和歌山県　橋本市
企業版ふるさと納税のご案内

～歴史街道と紀の川が織りなす
　歴史と文化のまちづくり～

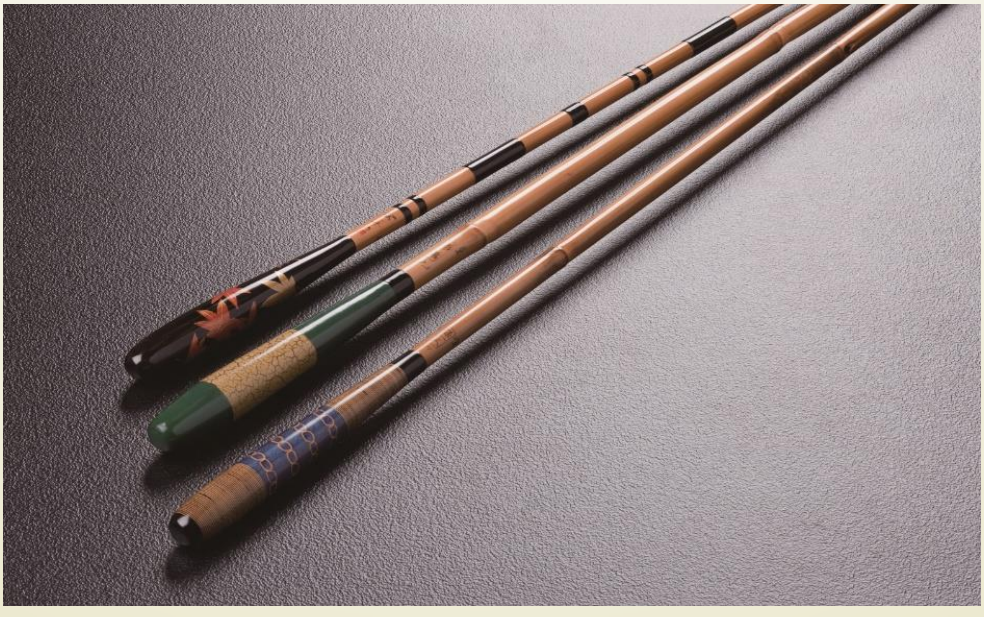

橋本市の主な地方創生プロジェクト

（寄附対象事業の一例）

①産業の振興と雇用を創出し定住できるまち事業

多種多様な農産物や伝統的な産業をブランド化し、国内外にPRしていくとともに、観光資源や体験型商品を発掘し、魅力あるまちづくりを進めます。

また、企業誘致や起業しやすい環境を整え、UIターンを含め、老若男女問わず移住・定住しやすいまちづくりを進めます。

令和8年度事業（一例）

➢地場産業支援事業（高野口パイルブランディング事業）

地場産品である「高野口パイル」の認知度向上と新たな販路開拓を目指し地域活性化を図るとともに、民間活力の導入により高野口パイルのブランディングを行います。

➢市内事業者雇用状況調査事業

雇用に関する現状及び課題を把握し、労働力不足の解消に向けた施策の基礎となる調査を実施します。

②安全・安心な暮らしを守り支えるまち事業

予測不可能な災害に対し、啓発活動や防災計画を立て、市民、行政の災害対応力向上を進めます。

また循環型のまちづくりを目指し、ごみや空き家、高齢化問題の解決に取り組みます。行政のみが動くのではなく、地域コミュニティとして動ける仕組みを創り上げます。

令和8年度事業（一例）

➢避難所マネジメントシステム導入事業

避難所の収容状況や物資管理をリアルタイムで把握、共有し一元管理することにより迅速かつ正確な避難所運営を推進します。

➢空家再生インフルエンサー養成事業

空家を再生させ、ＳＮＳでの配信や内覧会開催に取組む空家再生インフルエンサーとして活動する人に対して空家の改修工事費を助成し、新たな空家再生への波及や橋本市への移住のきっかけづくりを進めます。

③子どもから高齢者までともに育み学び合うまち事業

年齢や性別等に関係なくワーク・ライフ・バランスが実現される環境を整えます。

また、地域コミュニティへの参加を促し、行政と市民協働でのまちづくりを進めます。

そのコミュニティ等を活用し、妊娠、出産、子育てに関する支援を地域一体となって行う環境づくりを進めます。

令和8年度事業（一例）

➢児童育成支援拠点事業

養育環境などに課題を抱える児童を対象とした居場所づくりを行う民間事業者を支援するための補助制度を創設し、虐待の防止とひきこもりの予防を図ります。

➢応其第１学童保育所改築事業

老朽化した学童保育所を建て直し、児童が放課後を安全に過ごせる環境を保ちます。

➢高齢者補聴器購入助成事業

加齢に伴う聴力低下により日常生活に支障のある高齢者が、安心して地域で生活を継続できる環境を整えるとともに、社会参加および地域交流の促進を図るため、補聴器購入費の一部を支援します。

※ ここで挙げている事業はほんの一例となります。寄附対象は本市の第２期総合戦略に登載している事業となりますので、詳細についてはお問い合わせください。

企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度に制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割にまで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

・１回当たり１０万円以上の寄附が対象です。
・橋本市内に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）のある法人は対象外です。
・寄附を行うことの代償として本市から経済的利益を受けることは禁止されています。
（例：寄附の見返りとして補助金を交付する、入札や許認可で便宜を図る等）
その他の詳細については、企業版ふるさと納税ポータルサイトでご確認ください。

【寄附の流れ】

(1) 寄附申込書を市へ提出します。この時点では、実際の寄附の払い込みは行いません。
(2) 市が事業を実施し、その年度の事業費が確定します。
(3) 企業から市へ寄附金を納付します。寄附金の総額は、事業費の範囲内となります。
(4) 市が企業へ寄附金の受領証を送付します。
(5) 企業が受領証を添えて税額控除を申告します。

【寄附の申し込みについて】

(1) 寄附の申し込み総額が、事業費(見込み)の範囲内であるかを確認させていただきますので、まずは、総合政策部政策企画課へお電話ください。
総合政策部　政策企画課　TEL ０７３６－３３－１５７６
(2) 寄附申込書を政策企画課まで電子メール又は郵便、FAXにてご送付ください。
○ 電子メール　kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp　○ FAX　０７３６－３３－１６６５
○ 送付先　郵便番号　６４８－８５８５
和歌山県橋本市東家一丁目１番１号　橋本市役所 総合政策部政策企画課　あて
市から企業へ、寄附の払い込み方法をお知らせします。